

「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」
の改定のための検討会 第2回 議事録

日 時：平成30年11月12日（月）午後6時30分～午後8時46分

場 所：岸町ふれあい館 第5集会室

1 開 会

2 委員紹介

3 関係部長紹介

4 議 題

(1) 第4分野(経営改革)及び経営改革プランについて

①第4分野(経営改革)について

4-1 区民と区の協働によるまちづくりの推進

4-2 計画的・効率的な行財政運営の推進

4-3 自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進

②経営改革プランについて

(2) その他

5 閉 会

出席者	北原理雄会長	加藤久和副会長	
	岩崎美智子委員	八木裕子委員	藤井穂高委員
	小澤浩子委員	尾花秀雄委員	鈴木將雄委員
	田辺恵一郎委員	永沢 映委員	和氣よしえ委員
	渡辺秀一委員	織戸龍也委員	金澤達也委員
	櫻井寛己委員	野村真美委員	

質疑応答

○会長

ただいまから、第2回目の検討会を開催いたします。

今回は初めての会議ということで、花川区長さんから基本計画等の改定についての諮問を受けました。その後、事務局から「北区の現状と課題」の説明と、加藤副会長から「人口動向と社会保障への影響」というテーマでご講演をいただき、基本計画等の改定に向けて皆さんで議論をしていくための基礎となる情報を共有いたしました。これらを踏まえま

して、今日から各分野ごとに議論をしていきます。

本日は、「第4分野（経営改革）と経営改革プランについて」ということで議題が設定されています。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。なお、前回の検討会で、会議は公開とすることが決定しましたので、本日は傍聴の方々も、すでに傍聴席にいらっしやいますので、ご報告いたします。それでは、次第に沿って進めていきます。

前回の会議を所用により欠席されていた委員の方が、本日はご出席いただいておりますので簡単に自己紹介をお願いします。資料1の委員名簿をご参照ください。

○委員

（自己紹介）

○会長

お二方、本日からどうぞよろしくお願ひいたします。続いて関係部長の紹介をお願いします。

○区

政策経営部長です。本日から本格的な議論に入りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、本日の議題に関係のある所管部長を紹介させていただきます。

まず最初に、中澤総務部長です。

それから浅川地域振興部長です。

そして宮内区民部長です。

本日の議論を進める中で、場合によっては所管の部長にご発言をいただく場面もあろうかと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

○会長

関係部長の皆様、よろしくお願ひいたします。それでは、4番目の議題に入ります。資料の確認も含め、事務局よろしくお願ひいたします。

○区

改めまして、皆様こんばんは。それでは資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。次に、資料の1といたしまして、検討会委員の皆様の名簿でございます。次に、資料の2といたしまして、こちら資料の2-1から2-4まででございます。まず、資料2-1といたしまして、「検討会資料の見方」というもので、A4のものでございます。次に、資料の2-2というもので、A3版の資料になってございます。次に、2-3ということで、「第4分野用語集」となっておりまして、A4版の1枚のものになります。次に、資料2-4というもので、「施策体系図新旧対照表」となっております。次に、資料3でございます。こちらは、「北区経営改革プラン2015」計画体系図（進捗状況）というもので、A3のものでございます。1枚です。次に、資料4

というもので、「北区経営改革プラン2015」の3年間（27年度～29年度）の主な取り組みについてというもので、A4版で綴じてございます。次に、資料5としまして、平成30年度指定管理者導入施設一覧（所管課別）というもので、A4で綴じたものでございます。そして、資料6というもので、「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」の改定のための検討会の日程表でございます。こちらが事前に郵送で送らせていただいたものでございます。

また、本日席上に、次第及び資料7を配布しております。次第は、一部誤字がありましたので、差し替えをお願いしたいと思います。また、資料7でございますけれども、郵送でお配りしました「資料2-1及び資料2-2の正誤表」というものでございまして、文言で若干誤りがございましたので、それを追加資料として提出しておりますので、ご確認をお願いいたします。なお、本日の会議資料をホームページなどで公開する際には、正誤表を反映させた資料を公開させていただく予定でございます。以上でございますが、今の時点で漏れがございましたらお手を挙げていただければと思いますが、議論をしていく中で何かないものがございましたら、事務局までお申し出をお願いいたします。また、皆様のところには手提げ袋がいつているかと思っております。その中には、皆様からお預かりしている資料一式が入っておりますので、議論の中で活用していただければと存じます。よろしいでしょうか。

○区

それでは、私から資料の説明をさせていただきたいと思っております。私は資料2-1から2-4を使って基本計画の第4分野について説明させていただきます。その後、資料3～5を使って経営改革プランについて、経営改革・公共施設再配置推進担当課長の土屋よりご説明をさせていただきます。説明終了後に、皆様からのご質問やご意見をお願いしたいと思います。説明時間は、なるべくコンパクトにしたいと思っておりますが、概ね40分くらいはかかってしまうのではないかと思います。お付き合いをいただければと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、まず資料2-1をご覧ください。こちらは、検討会資料の見方というようになっているものでございまして、資料2-2の見方についてご説明した資料でございます。

まず①のところから、下に凡例が書いてございます。①にあるものが、基本構想で定めております3つの基本目標、こちらは第1分野から第3分野に関してはそのような形になります。そして本日ご議論いただく内容は4分野というものになりますが、4分野の位置づけでございますけれども、第1分野から第3分野を実現するための区政運営の推進についての内容という形になります。

次に②番をご覧ください。見方では、「区民と区の協働によるまちづくりの推進」と書いてあるものでございます。こちらは、基本構想で定めた基本目標を実現するために決めました25の政策ということになります。

③番でございますが、その政策を実現するための方向性として決めました73個の基本施策を表しているものでございます。（1）というふうになっていて、見方では「区民参画の推進」となっておりますが、（ ）付の数字で表しているものが基本施策というもの

でございます。その下、○数字で表している「区民参画の推進」という部分が、基本施策というものをさらに分類した単位施策というものでございます。（ ）付の数字の基本施策の部分は、基本構想で定められているものでございますので、今回の基本計画の改定でも修正等を行わない内容となります。○数字の単位施策につきましては、社会動向や課題等の変化によりまして、計画の改定の中で修正をしていくことができる内容になります。

次に④番のところです。こちらは、それぞれの基本施策、単位施策に関わる計画事業になっております。○印が基本計画における計画事業、☆印が中期計画における新規事業ということになります。

右上の方にあります⑤番でございますが、ここに関係する基本構想の記述を抜粋した内容になります。

その下、⑥番になりますが、重点施策と示しているものでございますが、単位施策のうち、今回の2020の計画の中で重点を置いていきたいと考えている内容でございます。

その下、⑦番でございますが、施策の目的を達成するために区民と行政が協働していくうえで必要な「公民それぞれの役割」といったものを記載してございます。北区の区政の基本姿勢は区民ととともにということでありまして、これはすべての施策を貫くという考え方でございます。こうした点から、区民に期待すること、また区・行政の役割といったものを整理いたしました。この⑦番のところにつきましては、この検討会の中でも是非ご議論いただきたいと思いますと思っている内容でございます。

次に裏面をおめぐりください。検討会資料の見方の2というものでございます。こちらにも下に凡例がございますが、まず①番でございます。（ ）の数字でお示ししているものが基本施策でございます。その下に書いてあるものが、この施策の目的、区が目指す姿というものでございます。

②番のところは現在の基本計画2015に基づいて行ってきました活動、事業内容を書いてございます。

次の③番のところは、活動や事業の成果、基本施策の目標をどれだけ達成できたかというものでございます。

その下、濃い黄色のところになりますが、施策評価としての総括ということで、手応えや今後の課題などを整理してございます。

そして⑤番、水色のところになりますが、基本計画2015策定以降に起きた「単位施策」の方向性を設定するにあたって考慮の材料とした事象で、社会動向という言葉でまとめております。

次に⑥番、緑色のところになりますけれども、前回の計画策定以降に実施しました様々な調査等から、施策の方向性を設定するにあたって考慮の材料とした調査結果でございます。

上の方にいっていただきまして⑦番でございます。こちらは、基本計画2020における基本施策全体の方向性についてというものでございます。特に、2020ならではの特色のあるものは記載をするように努めているところでございます。目的を達成するために、このカテゴリーで何をしていくかということを大局的にまとめたものというようにご理解いただけたらと思います。

その下⑧番は、実績や社会動向、調査結果などから見えてきました課題をまとめている

ものでございます。

その横の⑨番は、今後の課題を踏まえまして、2020におきまして何をしていくかという施策の方向性をまとめたものでございます。○付の数字は先程ご説明しました単位施策を表しています。なお、こちらに記述しております施策の方向性につきましては、すべての内容を盛り込んでいるというわけではございませんで、検討会でご議論いただきたい内容や、重点施策になると思われるものを中心に記載をしているということでご理解いただきたいと思えます。

その横⑩でございます。取組み例となっております、2020における取組み（事業）の一例というものになります。施策の方向性を実現するための手段となる内容ということでございます。

そして、その下⑪のところは、単位施策の中で重点的に取り組むとした施策と内容というようになってございます。以上が資料2-2の見方というところになります。

続きまして、資料の2-4をごらんいただきたいと思えます。こちらが基本計画の施策体系図2015と、現段階での2020の新旧対照表というようになってございます。上のところに説明してございますが、まず赤字の部分です。2020の今回の検討会資料、2-2の施策の方向性に記述がある内容を赤字で示しております。また、赤字の黄色塗りの部分でございますけれども、2015ではなかった要素で、今回の検討会資料2-2に盛り込んでいるものというようになってございます。また、青字の部分は、検討会資料には記載していないものの、2020においても必要性があるのではないかと考えている内容でございます。また、ページをめくっていただきますと、青字でさらに取り消し線が表記しているものがありますが、こちらは現段階で2020には記載しない方向で考えている内容というものになります。

資料の見方につきましては以上でございます。こちらを踏まえまして、資料2-2のご説明に入ってまいりたいと思えます。

こちらは基本目標の4番、基本計画推進のための区政運営ということで、第4分野の中身ということになります。最初に4-1ということで、区民と区の協働によるまちづくりの推進というものでございます。こちらは4-1のところの総括表、表紙になる部分というようにご理解いただけたらと思えます。なお、資料の2-2では、4-1、4-2、4-3とご説明いたしますが、4-1と4-2が経営改革プランにもかかわりの深い内容ということになります。

それではご説明いたします。まず4-1のところ、基本施策は三つございます。区民参画の推進、わかりやすく開かれた区政の推進、責任ある協働の推進というものでございます。単位施策は丸数字でお示しのものでございます。下のほうに目を移していただきまして、区民とともにというところで、区民に期待することでは、区のアンケートや調査に協力する。広報紙などを通して区政情報に関心を持つ。区の計画や施策決定の際に行われるパブリックコメントやワークショップ等に参加する。自らの地域の問題に目を向け、区に意見の発信や提案を行う。地域活動や町会・自治会活動に参加するというようになってございます。

区の役割に関しましては、こちらをご高覧いただきたいと思えます。

次に、それぞれの基本施策の中身をもう少し細かく見ていきたいと思えます。

次ページをごらんください。まず基本施策、区民参画の推進です。こちらの目指すものとしたしましては、区民が主体的にまちづくりに関わることができるようになります。そのために2020では何をするかというところは右の上のほうを見ていただきますと、「区民とともに」という区の基本姿勢を踏まえ、まちづくりの主役である区民が区とともに地域の課題に目を向け、解決に向けて協働していくことができる仕組みづくりを行うというものでございます。課題としたしましては、1番目のところにありますが、時代とともに、複雑・多様化する区民ニーズや地域課題に的確に対応していく必要があるなど、区政に関心のない人だけでなく、区政に関心がありながら、区政参画や地域活動への参加をしたことのない人、特に若い年代の人たちへの働きかけというのが課題だということにしております。

施策の方向性としたしましては、一つですけれども、区民参画の推進というところでもございまして、幅広い世代の多様な区民ニーズを取り組む仕組みづくり、また地域の課題解決に貢献することへのやりがいを持つきっかけづくり、区と区民が地域の課題を共有し、地域の実情に即した事業を協働して推進するというようにしております。こちらは施策の方向性の一つということもございまして、こちらが重点施策になっております。

次に、基本施策（2）わかりやすく開かれた区政の推進。こちらの目指すものは、区民との信頼関係を築き、透明な行政運営を推進するといったもので、そのために2020に向けてというところですが、開かれた情報公開を行い、説明責任を果たすことにより区民との信頼関係を築く、区民とともに区政の課題について考えていけるよう、双方向の情報受発信を積極的に展開するというところでございます。

今後の課題でございますが、①にあります、さまざまな区政情報をわかりやすく発信していく必要がある。行政の透明性を確保する。②のところでは、区政の課題を区民と共有することが重要。また下のほうにあります、区民の声を積極的に区が収集、把握することが必要。こういったことから、右の施策の方向性では、情報公開と透明な行政運営の推進、情報発信型区政の展開ということで、重点施策が二つ目の情報発信型区政の展開ということにしております。

次に3ページにお進みください。基本施策（3）責任ある協働の推進。目指すものとしたしましては、区民と区がそれぞれの役割と責任を明確にしながら、連携して協働する。そのために、2020に向けては、区民、町会・自治会、NPO、ボランティア団体、大学などの教育機関、企業、商店街等、さまざまな主体との交流、連携をより強化し、それぞれの特性を生かした協働によるまちづくりを推進するというものでございます。

今後の課題ですが、①のところにあります、地域社会を構成しますさまざまな主体との協働が、多様な区民ニーズや地域課題にきめ細かく対応していくために不可欠である。また②のところでは、地域の課題解決に向けた活動を行う団体や企業が、活動を継続的かつ活発に行うことができる体制づくりというのが重要であるというようにしてございます。

施策の方向性としては、協働の推進と公益的活動の支援ということで、重点施策を協働の推進といったようにしてございます。

次に、4ページをごらんください。こちらからは4-2というところに入ってきました

て、計画的・効率的な行政財政運営の推進－1ということで、こちらは基本施策が6番までありますので、2ページにわたっております。(1)から(4)のところが最初の4ページにお示しをしております。この中で、単位施策、丸数字がついているもので、濃いオレンジ色の部分がございます。こちらに関しましては、2015のときから単位施策に修正等を行った内容ということになっております。

では、それぞれのところをご説明していきたいと思っております。5ページをごらんください。この4-2の中で、区民とともにのところ、下を見ていただきたいのですが、区民に期待することということで、区の行政計画、予算内容に関心を持つ。区の財政状況、税金の使われ方を理解する。庁舎をはじめとしたさまざまな区の施設に対し、その機能や必要性について考えるというようにさせていただいております。

では細かく見ていきたいと思っておりますので、6ページをごらんください。

基本施策(1)です。計画的な行政運営ということで、目的、社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する行政需要に的確に対応するというものでございます。2020に向けてですが、「区民とともに」を基本姿勢に、協働精神のもと、計画的に区政を推進するというようにしてございます。課題のところですが、限られた資源の中、社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化する区民の行政需要に的確に対応していく。そのためには、さまざまな計画ですとか、部門間の調整を図りまして、財政計画と整合性のとれた具体的で実効性のある事業計画、こういったものを策定するとともに、進行管理をしながら事業を進めていく必要があるというようにしてございます。

そのための施策の方向性というところで、こちら一つになりますが、計画的な行政運営ということになります。こちらは今回、皆様のお力をいただいております基本計画の策定なども入ってくると思っております。

次に下にいきまして(2)、基本施策(2)健全な財政運営、目的としまして、区の財政基盤を強固なものとする。基本計画2020に向けては、長期にわたって安定した財源を確保し、積極的な行財政改革により、柔軟で強固な財政基盤を築くとしております。課題でございますけれども、①で先行き不透明な経済情勢の中、区の財政基盤をより強固なものとする必要があるということです。次に③のところでは、学校改築や公共施設の更新、まちづくりの推進等、課題が山積みである中、持続可能な行財政運営の仕組みの構築が必要であるというようにしてございます。

施策の方向性が、こちらは四つございまして、①自主財源の拡充。基金・区債等の計画的活用。③持続可能な行財政システムの構築。④財政状況を区民と共有というようになってございまして、重点施策としまして、①と③ということで挙げております。こちらは以上でございます。

ページをお進みいただきまして7ページをごらんください。基本施策(3)簡素で機能的な組織・機構の実現。目指すものということで、行政需要の変化に対応できる弾力的な組織づくりを行うというものです。2020に向けては、業務の質や量の変化に応じた弾力的な組織づくりとともに、内部統制制度の導入を進めるというようにしてございます。

課題のところでございますが、①時代とともに目まぐるしい速さで変化していく区民ニーズに迅速かつ的確に対応していく必要があるということ。②では、後段のほうにな

りますが、効率的な事務処理、職員という人材の効果的な活用につなげていくことが必要である。③では、内部統制制度の導入に向けて推進体制の構築や事務上のリスク管理などの準備を進めていく必要があるというようにしてございます。

こうした課題を受けて、施策の方向性ですが、①組織・機構の改革。②職員定数の適正管理。③内部統制の構築というようにしておりまして、重点施策では①の組織・機構の改革を考えております。

次に下にまいりまして、(4)職員の資質の向上です。目指すものとしては、区民から信頼される職員を育成する。2020に向けては、区民から信頼され、主体的に区政や職場の課題解決に取り組む職員の育成、職場づくりに努めるというようにしてございます。

今後の課題のところにあります。②をごらんいただきたいと思いますが、複雑化・多様化する行政課題に対応するため、職員個々の資質の向上だけではなく、組織として職員を支援する仕組みづくりが必要であるといったことを課題として挙げておりまして、施策の方向性としましては三つ、一つ目、職員研修の充実。二つ目、人材が育つ職場づくり。③人材育成を目的とした人事管理ということで、職員研修の充実のところを重点施策というようにしてございます。

次に8ページにお進みください。(5)効率的な行政サービスの提供ということで、目指すもの、区民の視点に立った質の高い公共サービスを区民に提供する。2020に向けては、北区の明るい未来を築き、区民の満足度を向上させていくよう、将来を見据えた持続可能な施策、事業展開を可能とする行財政システムを構築するというようにしてございます。

今後の課題のところでございますが、こちら五つほど挙げてございますけれども、①では、行政手続のオンライン化や、区が保有いたします情報資産を効果的に活用できる仕組み、こういったものが求められている。また、サイバー攻撃等から情報を守るために、新しい技術を活用したセキュリティー対策が必要というようになってございます。また②では、基礎自治体として区民生活を支えるため、迅速で正確な行政サービスの提供に努め、区民満足度の向上を図る必要がある。そして、③では公民の役割分担を明確にしながら、公を担う多様な主体が連携を図りまして、質・量ともに増大している行政需要に対応していく必要があるというようにしてございます。

こういった課題を受けまして、施策の方向性として五つほど挙げております。一つ目の行政情報化の推進。②が行政サービス提供体制の整備。③民間活力の活用。こちらの三つを重点施策というようにしてございます。④では、受益と負担の適正化。⑤行政評価システムの活用ということでございます。

もう一つ進めていただきまして9ページごらんください。

(6)です。公共施設の計画的な整備と有効活用というもので、目的ですが、公共施設の適正な更新や管理、区有財産の効果的な利活用を図るとしておりまして、2020に向けては、区民福祉の向上に向けて、新庁舎をはじめとした公共施設の整備を進めるとともに、社会状況や区民意識の変化など、さまざまな観点から適切な公共施設のマネジメントに取り組むとしております。

今後の課題が三つございますけれども、新庁舎の整備について社会動向等を踏まえた

行政サービスのあり方を検討するとともに、建設予定地の状況等も考慮しながら、取り組みを進めていく必要があるということ。二つ目、公共施設を大規模改修や改築などの対応をしていくことは財政的に難しい面もあり、人口動向や区民意識の変化を捉えまして適切な施設の配置を行っていく必要があるとしております。

こうした課題を受け、施策の方向性でございますけれども、1番、新庁舎の整備、②公共施設の再配置の推進、この二つを重点施策としております。③として、区有財産の活用というようになってございます。

以上が4-2の中身でございます、次に10ページをごらんください

こちらからが4-3の自治権の拡充と広域的な連携・協力の推進という中身でございます、基本施策は三つになります。区民に期待することでは、国、都、区がそれぞれ実施している事業、役割について関心を持つ。区の個性や魅力を発掘し、SNSを活用して広く発信していく。おすすめのスポットなどを積極的に家族や友人に勧める。区と関わりのある都市について関心を持ち、交流イベントに参加する。異なる文化に接しながら、自らの地域の良さを再発見するというようにさせていただいております。

では一つずつ見ていきたいと思っております。11ページをごらんください。

基本施策の(1)自治権の拡充です。区民に最も身近な自治体として自立した都市となるというようにしてございまして、2020に向けては、国や都の動向を踏まえて、都区制度や地方自治のあり方についての研究を他区と連携して進めるということにしております。

今後の課題ですが、地域の課題を解決する、住民に一番身近な基礎自治体としまして、区民ニーズや社会情勢の変化に対応した施策の実現といったものがございまして、こうした課題を受けて施策の方向性ですが、地方分権の推進、財政自主権の確立としてございまして、地方分権の推進を重点施策というようにしてございまして。

次に(2)「北区らしさ」の創造と発信。目指すものとして、北区の個性と魅力を広く発信し、知名度とイメージを高めるとしてございまして、2020に向けては、子育てファミリー層・若年層をターゲットの中心とした区の魅力発信に取り組むというようにしてございます。

課題のところ①ですが、2行目あたりのところですがけれども、北区の個性と魅力を区内外に向けて広く発信し、知名度やイメージを高めていく必要があるということ。また、2段落目の下のほうになりますけれども、子育てファミリー層、若年層の定住意向を増加させていくために、地域に対する誇りや愛着の醸成、地域への興味・関心を喚起していくことが課題となるというようにしてございまして。

また二つ目としましては、区民自身が区の持つ魅力を発見し、区内外へ発信していく仕組みづくりが必要であるというようにしてございまして、施策の方向性は二つです。シティプロモーション・イメージ戦略の推進。こちらを重点施策としております。もう一つが、北区の特性を生かした施策の推進というようになってございます。

本日は先ほども申し上げましたが、こちらでは区民に期待することというあたりですとか、施策の方向性、ピンク色で塗ってあるところなわけですけれども、このあたりを中心に議論いただきたいと思っております。

12ページをごらんください。

こちらが4分野の最後になります。(3) 広域的な連携・協力の推進。目指すものとしていたしまして、国内外の自治体との交流を深め、地域活性化と相互の発展を図るとして、2020に向けては、国や都、他区市町村との連携・協力を推進するとともに、首都東京の自治体として区内外の自治体と幅広い友好関係を築き、相互発展や共存共栄を図るとしております。

①のところでございますけれども、北区だけでは解決できない課題、区域を超えた取り組みが必要な課題については、自治体間の連携というのが必要となるということ。②といたしましては、国内外の自治体と友好関係を築き、相互発展や共存共栄を図っていく責務があるというようにしてございまして、施策の方向性二つ、広域的な連携・協力の推進。②自治体間の交流の推進としてございまして、2番目のところを重点施策というように考えております。

資料2-2の説明は以上でございます。

○区

それでは引き続き、資料3以降、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料3でございます。「経営改革プラン2015」の計画体系図をお示ししております。体系図の左側から経営改革プランの柱となる四つの方向性、1 区民とともに～地域のきずなづくり～から、4 公共施設マネジメントの推進を記載し、その右側に改革の方向、さらにその右側には具体的な取組とともに改革項目をまとめております。改革項目を黄色で塗り潰しているものは、27年度から29年度までの3カ年で取り組みの全てが完了した項目をあらわしております。29年度末現在で取り組みが継続しているものや、一部の取り組みが完了しているもの、こちらにつきましては白抜きのままとしております。

経営改革プラン2015の全体像をつかんでいただきやすい資料ですので、ご議論の際、ご活用いただければと思っております。

続きまして、資料4でございます。こちらにつきましては、27年度から29年度までの3カ年の主な取り組みについて、先ほどご説明いたしましたプラン2015の計画体系に基づいてまとめたものでございます。これまでの代表的な取り組みをピックアップしてご紹介をさせていただきます。

初めに一つ目の方向性である、1. 区民とともに～地域のきずなづくり～でございます。1-1地域のきずなづくりの推進では、こちらの取り組みとしまして、平成28年度から地域円卓会議を開催しております。町会・自治会をはじめとしまして、地域活動団体の顔と顔が見える関係づくりを構築することを目的に、19あります地域振興室を単位に開催してございまして、29年度には7地域で計14回開催しております。30年度には14地域まで拡大しているところでございます。

続いて1-4区民本位の行政サービスを推進、こちらでは29年3月からコンビニ交付サービスを導入いたしました。マイナンバーカードを利用しまして、コンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票など、各種証明書を取得できるサービスでございます。

2ページに移ります。2. 多様な主体との連携と行政が担う役割の見直しでございます。2-1民間活力を活用では、安全・安心パトロールや区役所の窓口事務など、これ

まで区が直接行っていた事務を民間事業者へ委託しております。

2-2 指定管理者制度の導入・検討でございます。指定管理者制度は公の施設の管理運営を民間事業者等に代行させていく制度でございます。平成18年度からの導入施設数は延べ144施設となっております。30年度に2施設を追加し、導入施設数は146施設になりました。導入施設の一覧を資料5としてまとめておりますので、参考にご高覧いただければと思います。

こうした事務の外部委託や、指定管理者制度の導入など、民間のノウハウを活用することで多様化する区民ニーズにより効果的、効率的に対応し、経費の削減とともに区民サービスの向上を図っているところでございます。

3 ページに移りまして、3. 簡素で持続可能な行財政システムの確立でございます。3-1 財源の確保です。平成27年度から区有施設に自動販売機を設置する際、設置場所を入札によって民間事業者へ貸し付ける方法に変更しまして、歳入の確保につなげております。

上から五つ目でございます。特別区民税などの徴収率の向上では、休日に実施しているワンストップ納付相談や、納付案内センターからの電話、訪問による納付案内などにより、収納率の向上に取り組んでおります。

4 ページに移りまして、3-2 業務や事業の見直しです。お示しのとおり、さまざまな事務事業の見直しに取り組んでいるところでございます。

続いて、3-3 効率的・効果的な組織、執行体制を構築では、先ほどご説明しました事務の外部委託や指定管理者制度の導入などによりまして、職員定数の適正化に取り組んでいるところでございます。上から四つ目、先ほどご説明いたしましたマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス、こちらのサービスを開始したことから、これまで各種証明書を発行する窓口として、区内7カ所に設置しておりました区民事務所分室の業務を本年9月に終了し、区内3カ所の区民事務所の混雑緩和のために統合をしております。

6 ページに移ります。4. 公共施設マネジメントの推進でございます。4-2 施設の有効活用では、学校適正配置によって発生しました学校施設跡地を売却、貸付することで、財源の確保に努めております。また、事業の廃止や移管等により、利用目的を失った遊休施設の利活用を検討するなど、施設の有効活用に取り組んでおります。

4-4 施設の再配置に向けた取り組みでは、上から三つ目、小学校の適正配置に取り組むとともに、7 ページに移りまして、施設の老朽化が著しい神谷体育館につきましては、周辺にスポーツ施設が充足していることから、今年度末に廃止する方針を決定しております。

以上、経営改革の主な取り組みをご紹介させていただきました。こうした取り組みによる効果額を年度ごとに試算しておりまして、昨年度29年度の効果額は3億8,700万円余、28年度には4億8,700万円余、27年度は学校施設の売却もあり、6億1,800万円余と試算しております。

資料3、4、5の説明は以上でございます。

最後、資料3のほうをごらんいただきまして、こちらの資料では経営改革プランの体系がわかりやすい資料となっております。32年度を開始年度とする新たな経営改革プ

ランに追加が必要な方向性や考え方、また今後5年間の中で重点的に取り組むべきものなど、ご意見を頂戴したいと考えております。

基本計画からの関係から見ますと、先ほど企画課長もご説明したとおり、資料2-2のうち、4-1の区民と区の協働によるまちづくりの推進、こちら1から3ページになります。また特に、4-2計画的・効率的な行財政運営の推進。4から9ページになりますが、こちらが経営改革プランにも深くかかわる内容となっております。こちらの資料でまとめています重点施策や施策の方向などとあわせてご意見を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたが説明は以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

ここから皆さんからのご質問、ご意見を伺う時間になりますが、まず最初にただいまのご説明について、わかりにくかった点や疑問点などについて、まず質問をお受けしたいと思います。質疑応答が終了した後に、それぞれ説明の中にもありましたが、資料2-2及び2-4については、主に区民に期待することと、区の役割、施策の方向性に関してご意見をいただき、資料3については、改革の方向性についてご意見をいただくような形で進めていきたいと思っております。

それでは、まず資料、その他の説明に対してご質問があればお願いします。いかがでしょうか。特に質問がなければ、前回予告しましたとおり、総当たりでご意見をいただくのですが、その中で質問もいただいてもいいと思いますので、それではご意見のほうへ進ませていただいてよろしいですか。

それでは、皆様からのご意見をいただきたいと思います。まず経営改革というカテゴリで選任されている副会長から口火を切っていただいて、その後、時計回りの総当たりでいきますので、手ぐすね引いてお待ちください。

○副会長

会長ありがとうございます。またご説明どうもありがとうございました。非常にわかりやすいご説明で、ずっとこの話を伺っている中で、一番気になったのが、やっぱり自主財源に関する話なのかなと思います。前回のご説明にもあった、第1回にも説明ありましたように、北区の場合、他区と比べて自主財源の割合が低いということと、都からの交付金の割合が非常に高いという状況がございます。

東京都、現在いろいろな形で法人事業税、住民税をどうするかというような議論もたくさんある中で、東京都と特別区との特別な関係の中で、なかなか法人事業税を自主財源としてできないという難しさもあるにせよ、何らかの形で北区さん自身が使えるお金というのをふやしていかないといけない。その中にやっぱり今後、前回も出てまいりましたけれども、持続可能性、経営改革という形で出ていくほうを少なくすることも大事なのですが、入るところをいかにして増やしていくかということも、やっぱり今後の計画の中で、特に経営改革の中でしょうか、そういったことも踏まえていくべきなのかなというふうに思っています。

また、前回は人口の問題が出たんですけど、今後もまたいろいろなところで出てくると思うのですが、高齢者が急増する中で、多分、相当に民生費の割合がふえてきてくるだろうと思います。こういった民生費の負担というのでも北区の財政にどのように影響していくのかというのは、相当シミュレーションはされているのではないかと思います、非常にシビアだろうと思います。

何度も経営改革、あるいは持続可能性ということをお話をされているわけですが、さまざまな計画がある中で、本当に何がやれるのか、あるいは何をやらなきゃいけないのかということ、今後選択していかなければいけないというのが実際ではないのかと思います。

とは言いながら、先ほど申しました民生費が増えていく中で、本当に自主的に使える中身は限られてくるとなると、それについては本当に何をやるべきかというのは、まさに区民の方々の意識をしっかりと聞いていただいて、それをきっちりと把握をしながらやっていくことが大事なんだろうというふうに思っています。

また、この資料2の8ページの中にもありましたが、そういった意味でいくと受益と負担の適正化、あるいは民間活力の活用といったこと、これも区民の皆様方にもよくわかっていただいた上で、こういったことをやらなければいけないと思いますし、9ページにもありましたように、公共施設マネジメントであるとか、あるいは経営改革プランの中でもいろいろとご紹介いただきましたけれども、指定管理者制度の活用であるとか、やっぱりやるべきこと、あるいは任せられることであるとか、そういったことについては少しずつ民間活力を活用するようなこともやりつつ、経営改革の持続可能性を高めていただければと思います。

最後にもう一つ、非常に大事な柱だと思うのですが、人づくりに尽きるということだと思います。北区の方々は非常に優秀な方々が多いというふうに思っております。その中で、やっぱりこれからは人が少なくなっていく中で、人がやっぱり大きな財産になっていきますので、人づくりということについても、もっと強調されていいのではないかなというふうに思っております。

私の意見は以上です。

○会長

どうもありがとうございます。ポイントをいただきましたが、事務局のほうから何か。最後にまとめて、また事務局にお伺いいただきますけれども、個別にも何か一言いただければ、ご意見に対するご感想のようなものがあれば。

○区

自分から一言だけ、いただいたご意見に全くそのとおりだなと思っているところが非常に大きくありまして、今、景気がこれだけいい中で、特に北区の財政がそれほど楽に運営できていないというのを非常に実感しています。やはり民生費のお話のとおりで、今の民生費の特徴というのは、特に子どもにかかる経費が非常に伸びている一方で、やはり高齢者が非常に多いということ、高齢化率が高いことから、高齢者も非常に伸びて

いる。だから、民生費が全般的に毎年度毎年度確実に積み上がっていく状況があります。そうした中で、今景気がある程度いい中で、財源を生み出して運営しているというのが非常に綱渡りとまでいかないのですけれど、かなり厳しい部分があるかなというふうに思っています。

そうした中で、特に北区の場合、自主財源の割合が低いことから、東京都からの財調の交付金に依存しているがゆえに、景気の影響を非常に受けやすいといったことも非常に危惧しているところです。

あと、やはり限られた定数で仕事をしていく中では、今先生からおっしゃられたように人づくり、人に関してこれからどういった検証をしたり、また職場の中で人を育てていくかというのが非常に大事だと思っていますので、今回の計画の中でも少し、今ご意見もいただきましたし、書き込んでいきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。それでは、委員お願いします。

○委員

私のほうは、この経営改革というのはちょっとハードルが高いので、個別的なとか、どういうふうに考えるかというようなことから、ちょっと考えさせていただきました。

まず、例えば資料の2-2のところの協働によるまちづくりの推進という、この考え方自体はとても大切ですし、北区の特徴として十分に訴えかけられるものもあるし、それから参画というところもとてもよいと思っています。が、ちょっと何かハードルが高いような感じもするので、参画できる方々とか団体はもちろん進めていったほうがいいとは思いますが、もう少し参画よりも参加とか、あるいはボランティアとか、そういうようなことで、ちょっと協働とか参画の裾野を広げていくというような考え方はどうなのかなというふうに思いました。

もう一つ背景としてあるのは、年齢の構成です。住民の方々の年齢の構成から考えると、お仕事を終えた方々の出番をどういうふうにつくっていくのかということは、これから非常に切実な、今まさに求められているところなので、そういう世代ごとの何か具体的な、もうちょっと取り組みがあったほうがいいかなというふうに思っています。

私のほうは、教育のほうなので、例えば生涯学習とか、生涯教育の側面で北区はどういうことをなさっているのか、ちょっと私、余りかかわってないのでわからないのですが、生涯学習なんかの考え方だと、一人一人が学びたいことを学ばんですが、それを地域に還元していくというような発想も当然あるわけです。そのときに、よく話題になるのが需要と供給のミスマッチ、生涯学習をやっている方々はこういうことを発表したいという場を求めるのですが、そのニーズがなかったりとかというようなこともあるので、何かそこら辺が全てうまく連動しないかなというようにちょっと考えました。

具体的に言えば、区のさまざまな仕事の中でどのようなところにその60代の方々のボランティアの必要があるのか、ボランティアの皆さんの出番があるのかということ

区のほうで考えていただいて、それと生涯学習の講座のようなものを絡めていって、出番があるといいなと思っているけど、どこに出番があるのかわからないというような方々が、その生涯学習の講座を通じてスタッフの中に参加していく。そういう裾野を広げることによって、参画とか協働とかのほうをもうちょっと高い次元のほうに進んでいくというのは、何かそういうような発想があるといいかなというふうに思いました。

これはちょっとまた教育のほうでお話を聞いたときに、何か具体的なものが浮かぶといいなというふうに思っています。

それが1点と、もう1点はちょっと細かいことになりますが、この2-2の9ページのところで、学校施設の跡地利活用の検討会というのに、私も参加させていただいて、もちろん区有財産の活用ということは大切な観点ではあるのですが、北区の場合、子どもが減っていないというような現状の中で、この利活用の委員会で何か子どもの数がふえているのをどうかしてほしいとかいうような、そういう区民のご意見もありましたので、利活用計画を策定するというよりも、もうちょっとその前段というか、その前提となるようなところをちょっと検討していただく必要があるかなというふうにも感じました。ちょっとこれは個別な事案についての意見です。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。事務局、何かございますか。

○区

ありがとうございます。確かに区民参画というところでハードルが高いといったところは、区としても認識しているところがあって、やはり多くの方、さまざまな方々に参加をしていただけるような機会をつくるとか、仕組みをつくるとか、そういったところをやっていききたいなという思いはありながらも、具体的にどうしていくのが一番いいのかというのが、なかなか正直難しいところがあるなと思っておりますけれども、やはり協働を進めていくということであるので、そのあたりも多くの方々に区政に関心を持っていただくというところからでもしっかり始めていききたいと思っていて、そのために区としても情報発信をしていくということが、まず大事なかと、今受けとめているところです。

もう一つ、生涯学習の話もあって、これは2分野というところにも絡んでくる中身なのですけれども、やはりいろいろな機会を通じて学んだことを生かせる機会がやっぱりなかなかないというのはありまして、やっぱり学びの循環というか、学びと地域活動がうまくつながっていくというようなことができるといいなと思っております、そのあたりも何か区として仕組みがあるべきなのかどうなのかというあたりは、正直悩んでいるところなので、また2分野のところでも、ぜひ、また皆様からいろいろなアイデアをいただけたらなというように思っております。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。それでは、委員お願いします。

○委員

いろいろ説明ありがとうございました。私は少し自分の中で気になるのは、やはり区民が主体的にまちづくりとかかわるといふ、一番最初、2ページのところなんですけれども、今回、北区の地域包括ケア推進計画とかにもかかわって、パブリックコメントなどを区民の方にいただくというようなところで、正直言います、本当にその分野に興味がある方たちだけだと、この実際にパブコメの状態ところで参加されていらっしやったということもあって、私も皆様方の区民の方のご意見もそこで伺わせてもらったんですけれども、それ以外でやっぱり何か考えてらっしゃる方たちというのは非常に多いんじゃないかなと思います。やっぱりその場に来てくれた方たちだけの意見になったりしがちなところもあって、非常に区民の意見をそこに入れるというのはとても難しいことなんだなということをお前回すごく感じさせてもらいました。

なので、本当に主体的にかかわるためには、非常にこれも難しいなと思うのですけれども、例えば今介護予防教室とか、さまざまなそういうことを行政の方たちが仕掛けていっていますけれども、やっぱり最終的にはやらされ感みたいなのが、どうしても高齢者初め、そういう方たちにやっぱり見せてしまう、感じさせてしまうというところを考えると、そういう主体的に物事を区民の方たちがやるというのというのは、さまざま仕掛けが本当はとても必要で、ただお金を出してやってくださいというだけではなくて、どうやったら、どういう形でそこにつながっていくのか、自分たちがやろうと思っているからやれたんだというようなところの達成感とか、なかなかやっぱりさまざまな多角的なところから仕掛けていかないと、そういうところにつながっていくの、いだろうなということで、本当にまちづくりにかかわっていただくというのは非常に大切だと思いますし、特に若者というところにもなってくるのかなと思います。

先ほど、言わせていただいたんですけれども、今、ライフデザイン学部、社会福祉の学部が3年後に赤羽のほうに来させていただくということもありまして、かなり高齢者の高齢化率も含めて、先ほど皆さん子どもの数のことにしても、私たちは福祉関係の教員がどういう形で北区と一緒にやったらいいかなということ、今からずっと話しているんですけれども、私たち学生が北区に住みたいかというところに、今度なってきたら、ちょっとこれはどなたかというわけないけれど、北区って田舎っぽいよね、みたいな形で、若い子が言うような形で、最後にちょっとつながるかもしれません。北区らしさというもので、実際北区に住んだ方は43%強の方がずっと住みたいというように思っているように見えるんですけれども、外部の方が今から北区に住み続けようかというところのアクションのところとか、引っ張り方ということ、少し考えないと、今住んでもらったらいいんですけれども、そこにいかに住んでもらえるのか、北区に来てもらえるのかというところ、もう少し、北区っていいんだ、いいんだ、いいんだという、何かちょっとどこかの漫画からちょっと見させてもらいましたけれども、北区いいんだ、いいんだと連発されても、具体的なものがちょっとよくわからないので、若い学生なんかは、それがどういうメリットがあるのかというところにもつながってくると思うので、もう少し具体的に北区いいと連発するよりも、何がいいのか、実際に来たらというところを少し具体的に言っていたほうがわかりやすいのかなというふうに、ちょっと個人的に思いました。すみません長くなりまして。

○会長

ありがとうございます。いかがですか。

○区

一言だけ。我々も確かにパブリックコメントの話をいただきましたが、やはりご意見をいただいても、かなり限定された方々からしか、なかなか意見がいただけてなくて、広い区民の皆様の声をどうやったら集めたらいいかというのは本当に一番大きな課題というふうに思っています。

それからもう一つ先ほど、北区はいいんだ、いいんだという、確かに伝わらないというのは我々も思っていて、今回実は、ちょっとした雑誌を発行するのですが、北区はこんなに子育てがしやすいよということ、そこにちょっとポイントを絞ったシティプロモーションの戦略で発行してみるのですが、まさにおっしゃられたとおりで、どういったことが北区でいいのかというのを、ちょっとこれから打ち出していきたいなというふうに思っているところで、今、いただいたご意見等も参考にさせていただければと思います。

○会長

どうもありがとうございます。では、委員をお願いします。

○委員

私も個別の感想めいたものしか言えないのですが、今、先生からありましたイメージ戦略ですね、資料2の11ページ。この前の会議のときに、人口が減っていく中で、30万北区を未来につなげていくという大きな目標を説明していただきました。そして、今も残念ながら田舎っぽいよねと、若い東洋大学の学生さんがおっしゃっているそうなのですが、前回のご説明と今回ここに書いてあるのは、定住意向がある人が8割いらっしゃる。これは長くここに住み続けている方も含めてだと思っておりますが、前回反対だなと思ったのは、北区から埼玉県に若い人が移ればより安い家賃、あるいは金額でより広いマンション等に住めると。そういうメリットがあるからかしらと思っていたんですが、実は、近隣他区に流れている方がとても多いと。これに関しては、近隣他区に流れる理由、近隣他区の魅力、そういうものを調査されているんでしょうか。周りのことをよく知った上で、やはり北区の魅力をどんと打ち出さないと、なかなか私も前に電車の中か何かで、若い人が「えっ、北区というのも東京なの」と言っている会話を聞いたことがあって、本当に一番北にあって、特に赤羽は北の外れのまちなので、埼玉県と余り区別のつかない若い方もいらっしゃるように思いますので、このイメージと知名度というんでしょうか、これはどの戦略を立てて展開する、冊子を出すとおっしゃっていますが、どうやってそれを多くの人に発信していくかということが必要だと思います。

それからもう一つ、地域のきずなづくりで、資料2の3ページ、それから資料4の1-1でもご説明いただいた円卓会議ですが、私も地元の円卓会議というのに参加しております、年に2回開催されますが、今のところは毎回各団体の紹介と、そこに出てきた方の自己紹介、それに終わってしまっていて、これは私が出ている円卓会議。それぞ

れの団体の一番大きな課題は構成員の確保ということですが、高齢化と。この円卓会議が
一歩踏み出して、地域のきずなづくりがまちづくりに関係しているような、7地域ある
そうですが、地域があるのであれば具体的な活動内容をお知らせいただきたいと思
いました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。ご質問もありましたのでお願いします。

○区

まず最初にご質問いただいた近隣他区に、確かに転出している人が多いという前回ご
紹介させていただいたんですけど、そのどのいったところが魅力でというところまで
は、ちょっとわからないんですけど、今回、皆さんの手元にも転出入アンケートとい
うのをお配りさせていただいて、これは近隣他区に行った方だけではないんですが、転
出した理由としましては、北区、交通利便性は高いと思っはいるんですけども、やは
り通勤通学の交通の便であるとか、家賃や住宅の価格が適当だとか、都心へのアクセ
スとか、そういったあたりですね。あとは住宅の条件がよいというのも、何か転出した
条件の中では結構高くなっているような状況ではございます。

ただ、やっぱり北区って魅力はたくさんあると思うので、それをしっかり発信してい
くというところはやっぱり課題だなというように受けとめています。

あと、円卓会議についてなんです。すみません、お願いします。

○区

地域振興部長です。いつもお世話になっています。

円卓会議は先ほどご説明ありましたように、区内19の連合がある中で、今年度は都
合14カ所でやっています。地域によって正直やり方が違ってきます。19の連合で、
19のやり方でやっていってくれるといいなと思っています。あいにく委員さんが出席
されているところは、何か団体の自己紹介にとどまっている感じがして、年2回だしと
いうお話でしたけれども、例えば滝野川西がことしの6月か7月にやった会合では、付
箋を使いながら、それぞれの団体で抱えている課題を文字にして、みんな二、三枚ずつ
書くんですね。それを今度ぺたぺた張って、最大公約数の課題は何かと言うのをそ
こで絞り込んで、今日はもう時間がなくなっちゃったけども、この続きを次回話しま
しょうというふうな会合をやりました。

円卓会議については、私ども行政のほうで提案しているんですけども、皆さんお忙
しい方が多いので、年3回やりましょうとか、年4回やりましょうというのは、言いた
くてもとても言えない、正直なところ。ですが、滝野川西の場合は、そういった議論が
行われた結果として、年2回という来年、年明けからになっちゃうんだらうと、そ
れじゃあちょっと間が空き過ぎるから、とりあえず年3回やろうよという声はまちのほ
うから出ました。この間2回目が行われました。そういったところも一つあります。

それから、例えば浮間では、防災をテーマにしてやろうということで、具体的な検討

を防災課の課長、職員に来てもらって、議論をするだけでなく、何か具体的なアクションにつながるようなことをやってみようじゃないかというふうな議論、その一步手前ぐらいの感じですけども、そんな話をしていたり、それから本日ご出席いただいている渡辺委員さんの豊島の連合のほうでは、豊島五丁目団地という大きな団地があるということで、そこに結構今外国人がいらっしゃるそうなんです。区内の別のエリアで在日外国人に日本語を教え、そういうNPOかボランティアのグループがあるそうで、そういった団体などの声も聞きながら、多文化共生、最近そういう言い方するんですけども、日本人と外国人がともに地域で仲よく暮らしていけるような方向性を目指していけるといいなど、私どもそういう期待をもっていて、もしかすると、そんな話にこれから進んでいくのかなという予感が感じられる地域があります。

ということで、地域によっていろいろございまして、委員さんの出席されているところで、ちょっと何か足踏みをしているような感じがございましたら、むしろ遠慮なくこういう方向で議論したらどうかといったことをお話いただいていると、私どもとしては正直大変ありがたいというところがあります。

○会長

それでは、委員お願いします

○委員

私どもも円卓会議やっております、今部長がご説明していただいておりますけど、私どものところも、今度地域に住む外国人との接し方等について、それぞれの団体からご意見いただいてということで、今進めております。

私が伺いたいのはそうじゃなくて、ところどころ出てくる職員定数の適正化ということでちょっとお伺いしたいと思っています。実は、覚えてないんですけど、私も基本計画2000、あるいは2005の改定のところに出ておまして、そのいずれかのときにこの会議の中で話題になりました、当時区の職員の方は3,000人いらっしゃるといってお話で、これの効率化を図っていくというテーマで確か議題になりました。そのとき、これから出てくる退職者の補充をしないで、一つ目。それから採用を少なくするという、手控えていくということなんです。それから事業を委託化して、人数を効率化、そういうことをやっていく、そんなことが当時話されてお答えをいただいたと思っています。

先ほど部長のお話の中で、限られた人員の中で頑張っているというお話が出ましたが、その後、最初から見れば十数年たっておりますけれども、その職員の定数がどのように推移していったのか。あるいは新人の採用について、どのような経過でいっているのか。例えば新人を一時後輩が全然入ってこない年数が何年かあったと思います。区の方針だと思いますが。そういう中で、現行定数とおっしゃっているのは、どのぐらいを目安にしているのかということと、それと今の質問した新人の採用について、ちょっとお答えいただければと思っております。

○区

総務部長です。職員定数の管理については、現状では職員定数管理計画2015というものを定めて、定数の適正化を図るということになっております。その考え方の中には経営改革プラン2015に基づく役割分担の見直し、内部努力の徹底、仕事の進め方、見直しを進めて、総人件費の抑制と職員定数の適正化を図るというものでございます。

ただ、まちづくり事業を推進するための技術系の職員の確保といった大きな課題に対応するというようなことから、それはそれで職員採用をしていきたいと思いますということと、外部化を進めることが可能なそういった職種については、退職不補充などを含めて、採用抑制に努めるという考え方でございます。じゃあ実際にどうかということ、実際の人数で申し上げますと、平成30年の年度の正規職員の職員数は2,609人です。25年度、5年前は2,444人で、実際165人増えているという状況です。これの一番大きな要因といたしますのは、保育士の採用を行った。これは待機児童解消のために、区立の直営の保育園を設置をして対応したという、そういうような緊急対応のため採用を行っておりまして、人数で言いますと5年前に比べて76人増えていると。それから先ほど申し上げました技術系の職員については23人増えているというような状況です。

それから、職員の構成自体が大分変わってしまっていて、若い職員を採用してまいりました。その結果、子育てのため産休・育休の女性職員などが多くなって、人数としては先ほど申し上げましたとおりに増えているというような要因の一つとなっております。

それから採用の状況ですけれども、平成30年の今年度4月時点で採用いたしましたのは156人です。5年間の合計で言いますと684人採用したというような状況でございます。基本的に退職不補充プラスマイナス、先ほど言いましたような対応、あるいは外部化によって年度によってもずれてくるというような状況でございます。長くなりました、以上です。

○会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、委員をお願いします。

○委員

では、私のほうから3点に絞ってということでご質問させていただきます。

一つ目が区民参画という点なのですが、先ほどご意見もございましたけれども、かつてのように全ての住民が地域活動や町会・自治会にかかわるという形だと、なかなかやっぱり参加者が増えない、若い方が参画をしないというのはどこでも同じ状況なのかなと。そういう中で、どうやって区民に対して、誰に何をどのように担ってもらおうかという発信をどう丁寧にしていくかということがすごく重要じゃないかなというふうに思っています。例えば、特にシニアの方の社会参加ということで、いろいろな自治体さんと一緒に仕掛ける場合には、例えばこれとこれとこれがこの地域の中の課題になっているので、そこに専門性や経験のある方を選んで参加しませんかということ、やっぱり自分で選んで参加したいものにかかわっていただくということ。

それから、かつてと違って、例えば子育てにかかわるとか、情報受発信にかかわるといった場合にも、大分コンプライアンスの問題だったりとか、いろいろな状況から考え

ると、誰もが何かにかかわる時代よりは一定程度で質で担保を考えていかないと、区民参画で何かが起こった場合、リスクが非常に生じてきてしまうので、その点もやっぱり勘案すると、一定程度の経験、スキルを持っている方に、何をどのように誰にやってもらうかという形でちゃんとした関係性をつくっていくという、ちょっと丁寧な発信をしていく必要性が、多分出てきているんじゃないかなという感じがいたします。

それから、2点目が協働に関してなんですが、協働という取り組みについては、いろいろな自治体を拝見すると、大きく分けて三つやり方があるなと思っています。一つが、担当部署が一括窓口で協働を推進するパターン。二つ目が専門家や外部委員で委員会という形である程度審査をしたり評価をしながら窓口を担うというパターン。三つ目が全ての職員が何かしら協働にかかわりながら、勉強しながら現場に入り込んでいくという環境を推進していくというパターン。

一つ目の協働の窓口でやるというのは、一見いいんですけれども、ちょっとざっくりらんな言い方をすると、当たりはずれが生じるとよく言われるんです。つまり、理解があつてうまくコーディネートができる職員の協働担当がいると、協働がうまくいくけれども、そこに理解がない人だとうまくいかないというケースもあつたりすると。そういう意味では、最近では職員研修を含めて、いかに庁内の職員、先ほど職員の質の向上という話がありましたけれども、どうやってそういった協働に関してふれながら、ある程度理解をしながら、余りパーソナリティとか属人性に限らず、仕組みであるとかルールに基づいてある程度区全体の中で共有をしながら、協働ということを推進していただくかということは、一つ重要な視点ではないかなというふうには思います。

それから最後に、北区らしさという点なんですけれども、例えば「住めば北区」や、「長生きするなら」、「子育てするなら」ということで発信はされていますけれども、大きく分けて住むということと、暮らすということと、働くということ、大きく分けると多分三つあるなと思つていまして、例えば意外と北区民の方にお話を伺うと、子育て世代の方なんかは、住むのは北区はすごくいいんだけど、買い物に行く場合に自動車で大型店に子どもを連れながら買い物をするととなると、やっぱり大型店、イオンだとか、イトーヨーカドーとか、なかなか北区だとそういった大型店少ないので、映画を観るとか、大きな本屋に行くとなると、なかなか北区でないので、川口に行くとか、板橋とか池袋に行くというお話をよく伺うんですね。

その場合には、例えば住むのは北区なんだけれども、近隣のやっぱり広域の中で、暮らし方として利便性がいいという中で、ちょっとデザインの仕方を住むということと暮らしやすさということを一元的に考えるのではなくて、ちょっと住むのは住みやすさ、暮らすという買い物をするとか、映画を観に行くとか、そういったライフスタイルとしてのやっぱり見せ方ということと、働くということとをちょっと分けて整理する必要性があつて、全部欲張ると、住みながらまちで暮らして地域で働くという、この三つを前提に考えると、逆にちょっと何か整理が難しくなっちゃうんじゃないかなという気がするので、ちょっとそのあたりを整理しながらということ。

最後にですけれども、やっぱり北区は東京で一番北側なので、東北だけには限らないんですけれども、もっともっとやっぱり広域連携であるとか、その視点というものを少し考えていく必要性があるんじゃないかなという感じがいたしました。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、よろしいですか。

○区

ありがとうございます。具体的にいろいろご提言いただいてありがとうございます。

私も住むとか、暮らすというところで、働くというところはやっぱりこの北区というところを考えたときに、全てが北区で完結しなくてもいいなという認識は自分としても持っていたんですけども、住みやすさとか、暮らしやすさというところが自分の中ではどうも一緒になっていたなというところがあるので、そのあたりをうまく、何でもかんでも北区で完結しなくてもよいけれども、北区は住みやすいところだよというメッセージを何か出せるようなものができるといいかなというふうに今思いました。

あと協働に関しては、本当に具体的なご提言をいただけたので、こちら事務局でも十分また検討していきたいなというように思っています。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、委員をお願いします。

○委員

私のほうからは、私がいろいろ町会・自治会ということの代表で来ているものですから、ご存じのように、区としても町会・自治会という存在がないといろいろな多岐にわたって、いろいろな事務的なことを含めてなかなか運営ができない。そういう中で、最近多いのは、やはり町会・自治会に担い手となる若い人がなかなかいない。それはあとでちょっとお話しますが、協働の話に出てくるんですが、なかなかそういう中で、担い手がないがために大変な思いをしている。そういう中で、じゃあどのような形にして若い人たちを、ここに書いてありますように、若い人で、要するに地域活動に参加していないというのが85%もある。それをじゃあどのような形でやっていこうか。

これは一つの例ですけども、私どものほうでは、いわゆる今の若いお父さん、お母さんというのは共働きが多いものですから、なかなか一緒になってやることができない。と同時に、一度手伝いをすると役員にさせられちゃうから嫌だよというお父さん、お母さんが多い。そこでうちの地域の豊島連合では、お父さん、お母さんに登録にしてもらって、出られるときだけ出ていただくというような登録制度による組織をつくりました。これはまだ発足したばかりですけども。そういった新しい試みをしながら考えていかないと、地域で行っているそれぞれの町会・自治会の行事や運営ができなくなるんですね。そういったことに対して、区としても違う角度から応援をしていただきたい。そういうことをやっている地域には、というのをお願いしたいと思います。

それともう一つは、今、私どもでは実は東洋大学の山本先生がうちのほうに来ていただいて、大学のライフデザイン学部の生徒さんが来ていただいて、非常に高齢者向けのこととか、見回りとか、いろいろな形で今活動をやっています。こういったことを、我々は知っていますけど、やはり北区じゅうでこういったことを大学と連携して何やっているんですか、区はいろいろな大学とここに書いてある連携していますけど、

じゃあ具体的に何をやっているんですか。ただ、表面的な連携だけじゃ要らないんですよ。具体的に大学と、その地域にあわせた何をやるかによって、その大学との連携がうまく生きてくると思うんですね。

ですから、そういったことをもう少しいろいろな角度でPRをすとか、紹介をしていただくと同時に、そういったことを何のために連携したのかというのをもう少しきちんとしてもらいたい。うちはたまたま本当に東洋大学の山本先生といい関係で、本当にいろいろなことをやってもらっているものですから、そんなことで、その辺のところも区のほうとしても、ぜひいろいろな意味でのバックアップをお願いしたい。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局から何かありますか。

○区

ありがとうございます。まず自治会さんによる登録制度というのを、すみません、私自身も今初めて知りましたので、また教えていただけたらと思っております。

大学との連携というところで、今、北区、東洋大学さん含めて六つの大学と包括協定を締結しています。もう最初が平成23年ですので、かなりさまざまな連携事業を積み重ねてきているような状況ではあります。ただ、ホームページなどで発信はしているところはあるのですが、まだまだ十分ではないところがあるなというような認識は持っているのと、やはりある程度年数を重ねてきているので、さまざまな課題であるかというのも正直あるところもあります。ですので、それは今大学さんともいろいろやり取りをしながら、今後どんなふうに進めていくのが一番いいのかというのを検討しているところではあります。今いただいたご意見等も踏まえまして、しっかりPRしていくこととあわせて考えていきたいなと思っております。

以上です。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、委員お願いします。

○委員

私は千葉県浦安の東京ディズニーリゾートで、広報宣伝、広報担当の仕事に携わっていたものですから、ちょっとその視点でいろいろとお話をさせていただければと思っております。

実は、私はまだ北区民になって2年ちょっとしかたってなくて、いろいろ北区の勉強中で、余りよくわかっていないのが正直なところなんですけれども、広報紙とか、区のウェブとかSNSは非常によくやられているなというふうに思っています。ただ、実際に今公式SNSのフォロワー数が6,200人、北区の人口が35万人ぐらいですよ。ちょっと同じ土俵で比べていいのかわからないんですけど、うちのリゾートの年間入場者数が3,000万人なんですね。うちの公式ツイッターのフォロワーが250万人、

たった8%なんですね。なので、自社媒体というか、自分のところのいくらツールをいろいろ使っても、そんなに世間には届かないというのが現状であります。これもちょっといろいろ、いろんな方に話を聞くといろいろなことをおっしゃられて、どれが一概に正解というわけではないんですけども、もうちょっと自社ツールというか、区の自分の媒体ではなくて、それ以外をもっとうまく使ったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

実は、この会議体以外も別の北区の会議体でも同じことを話しているんですけども、もうちょっとうまくメディアとか話題を呼ぶようなものを作ったらどうかなと思いました。先ほど事務局さんのほうから説明があった保育が北区はいいんだよと、冊子をつくられるという話があったじゃないですか。多分、私の発想だったら、そういう冊子をつくったら港区とか中央区の美容院にばらまきます。そこに置いて子育て世代になるだろう女性にリーチするのかなと。なので、恐らく、多分私も今北区から通勤しているんですけど、電車の中で冊子を広げて見ている人はほとんどいないです。多分冊子を各家庭とかに配っても、そんなにいないんじゃないかな。でも、必ず見るところがあって、滞留するところ、例えば小児科の病院だったりとか、美容院とか必ず多分リーチが届くと思うので、そういったところを踏まえてPR活動を展開していったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それと、区民参画推進なんですけど、これもちょうと思いつきですごい乱暴な発想なんですけれども、例えば若い方が参加しないというのは、うちの会社もそうですし、多分どこもそうだと思うんですね。実現できるかどうかわからない、ちょっとこんな考えもあるかなというように、ちょっと軽く聞いていただきたいんですけども、例えば1年間、若手のこの分野のすぐれた方とか経験のある方を公募して、この公募の任期中は、これは言葉のあやですけども、実際は報酬を払うというパターンですけども、住民税だけにしますとかいうふうになると、多分新聞とかテレビとか、「すごいことをやっているな、北区は。」となると思うんですよ。そういったうまく外の媒体を使って、北区って何かおもしろいことやっているんだなというのを、もっとどんどんやっていくべきかなと思います。

たまたま週末にMXテレビの朝の番組かな、区長が出られていたんですけど、非常に丁寧に芥川さんのお話ですとか、ご紹介されてはいたんですけど、ああいうのこそ生で出るべきなんですよ。生放送をやっているんで、あれはやっぱり生でいろいろと、ちょっと区長さんに頑張ってもらって、地方のいろいろ首長さんとかで、メディア慣れした方が割と出ていろいろ取り上げられていたりするじゃないですか。もっともっとだからトップは露出されてもいいのかなと思いますし、やっぱり発信力大きいので、何かせっかくこれだけ緻密に広報紙とかSNSとかつくられているのであれば、そこはもうそこまで、もっと違うステップに生まれていったらどうかなというふうに思いました。

あと、すみません。ちょっとメディアの視点とは変わるんですけども、新庁舎の整備というのを書かれていたと思うんですが、確かに箱を充実させるというのも非常に大事だとは思いますが、何となくうちの会社も割とハードからソフトにかなり力が、軸足が移っている中で、これもだからちょっと乱暴な話なんですけど、23区どこも手をつけてないものをするというのも何か、東京都の中で北区はすごい先駆けてやっ

ているなというのがあればいいのかな。これも実際ニーズとマッチしてないのかもしれないですけど、24時間区民課窓口やりますよとか、というのもあったらおもしろいんじゃないかなというふうに思うので、ぜひちょっと箱の整備も大事なんですけれども、なんとなくちょっとソフトの面がもうちょっと入ってきてもいいのかな。人材育成の中身云々かんぬんというのはいいんですけど、それはどちらかという区側さんの事情であって、区民サービスを受ける側のもっとその発想があってもいいのかなというふうに思いました。

ちょっと話がいろいろと脱線してしまっただけですけど、私からの意見は以上とさせていただきます。

○会長

どうもありがとうございます。

○区

ありがとうございます。確かに我々イメージ戦略に続いてきて、その後少し相手を絞るという意味でシティプロモーションを始めました。今、確かに委員からご指摘いただいたように、どういった媒体を使うというのが一番いいかということについていろいろ議論はしているんですけど、なかなかこれだというのが見つからないので、ぜひまたいろいろアドバイスいただけたらと非常に思っています。

先ほど子育てしやすいということについてPRする冊子、簡単なコンパクトな冊子ですけども、今いただいたご意見を参考にしたいなど。我々として、今回特に周辺の区のファミレスか何かはラックとかに置いてみるのもおもしろいんじゃないかということで、少しまた違った取り組みもしていこうと思っていますので、そういったことも加えて、またアドバイスいただければと思います。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。それでは、委員お願いします。

○委員

私のほうから個別のお話になってしまいますが、多くの委員の方がご指摘されているように、やはり区民参画と、それからメディアですね、このツールの活用についても2点になるかなと思います。

まず、区民参画についてなんですが、やはり私自身も区民が区の行政にかかわるとか、ボランティアとして活動するというのは、仕事をもっています関係でなかなか時間が取りづらい。逆に仕事が終わって駆けつけられる、今回みたいな非常に参画しやすくありがたい機会だと思っています。今、女性の社会進出が進むのは7割と言われてはいますが、女性も主婦として家にいる方というのは非常に少なくなっていると思いますので、まず区民参画、女性の視点で申しますと、ボランティアで活動できる方というのは、これからどんどん減っていくのかなという気がいたします。

かつては福祉分野で言えば家事援助サービスとか、介護の有償で区民参加型で時間、

各家庭でお年寄りの世話をするというようなサービスもあったかと思うんですけども、そういったことも、介護保険が始まってちょっと仕組みがかわってきたというのもありますけれども、そういった地域でも見守りを担うような主婦層というのはこれから減ってくるのかなということで、今後、地域包括ケアシステムが非常に重要になる中で、これからボランティアとして、どういう形でかかわっていくのかということをもう一回真剣に考えて、その上で区としてもいろいろ問題提起を発信していただいて、私たち自身がどうあるべきなのかみたいなのところを考える機会をどんどんつくっていただきたいと思います。と思っています。

2030年ぐらいまでは何とかなるかなという話もありますけれども、やはり高齢者の方等も絶対的にふえていく中で、自分たちも年を取っていくということで、ぜひそのあたりも重要なことと思っていますので、その区民参画のあり方、そういったものを区として整理した上で発信をしていくということをもう一度改めてご検討いただきたいというのが、その計画策定におけるポイントかなと思っています。

それから、今まで委員の方々がいろいろご指摘されていますけれども、私も今回ちょっとツイッターをやってらっしゃるということを知りまして、ちょっとアクセスをしてみました。それで、ということはほかの区もやっているのかなということで、実は千代田区さんも割と東京駅近くでオフィス街だということもあって、ちょっと見てみたら、人口はそんなに多くはないですね。千代田区6万人ぐらいですかね。フォロワー数が1万1,000人ということで、本区の20%ぐらい。全てが住民ではないかもしれないんですけども、それだけの関心が高い、一方で北区は2%弱ということで、ちょっと寂しいかなという気もいたしました。

そのほかの武蔵野市とかも、さまざまところで万単位のフォロワーがいるということで、違いはそれぞれ個々の事情があって、北区はたまたま高齢者の方が多くて、ツイッターをされている方が少ない。いろいろな事情があるかもしれないんですが、一つ気がついたのは、ハッシュタグがなかったりとか、あとリンクがフェイスブックに飛ぶようになっていて、私なんかはフェイスブックやらないので、ちょっと写真を見たいなとか、もうちょっと詳しい情報を知りたいなと思ったときに、ちょっとアクセスしづらいとか、そんなこともちょっと感じたりもいたしました。

それから、北区のそのほかのPRということの中では、最近11月6日ですか、読売新聞で、やるじゃん北区と、東京家政大学の学生さんと北区の若手職員の方がユーチューブに動画アップをされているということで、そういうことも知りました。そういうのもせっかくだったらツイッターに持っていてもいいのかなと。

そういったことで、例えば北区は特産のメディア、ツール、あと必ず素材をつくっていらっしゃる、それを一元的にどんどんこま出ししていくような、そういう流れをもうちょっと整理されるといいなと。つけ加えますと、あとゆるキャラもいろいろあるんですね。北区の認知症支援では、「こんちゃん」という狐さんがいたりとか、あと区民まつりでは「コン吉さん」でしたっけ、何かそういう三次元のぬいぐるみだったりとか、いろいろあるようなんですが、そういったキャラクターみたいなのも、今ちょっと全部在庫整理じゃなくて、出してきて、一体いろいろあるけど、北区はじゃあどの分野ではどういうキャラだと活躍できるのかとか、そういったことも含めていろいろできるこ

とがあるんだなというふうに感じました。

細かいことでしたけど、すみません、以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、いかがですか。

○区

最初にいただいた地域包括ケアシステムの関係など、ほかの福祉分野等でも、本当に我々も非常に議論を深めていただきたいところだと思いますので、またお話いただけたらと思っています。

それから先ほど、北区の魅力をユーチューブで取り上げた、新聞にも取り上げていただいたんですけど、まさにこれ大学との連携で進めた話で、東京家政大学さんの方たちと北区の若手職員がみずから北区の魅力を発信する動画を3本つくって、去年取り組んだんですね。それがちょっとアップするのがおそくなってしまったんですけど、先ほどの話とも関連するんですけども、北区でいろんな取り組みをしているんですけど、なかなかやっぱり発信していけてないと。区民の方にも伝え切れてないという部分、ちょっと今さまざまなお意見をいただいて感じていますので、またその辺の研究を深めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。それでは、委員お願いします。

○委員

公共施設のところで、学校跡地だったり、会館だったりとかあると思うんですけども、若者がちょっと使いたくなるような施設があったらいいなというのを個人的に思いまして、というのもやっぱり会議室になっていて、ただテーブルがあるケースとか、何ができるかというのが正直わからないなという場所が個人的には多いのかなというのは思いまして、内装とかもちろんそうなんですけど、何か使いたいとやっぱり思えないというか、若者がたまっているイメージが全然なくて、それもできることが何ができるかというのもわからないというのがありますし、例えばですけど、キッチンがあって、そういったレンタルスペースとして使いたいですとか、パソコンができてWi-Fiが使えるようなワークスペースになっているとか、そういったはっきりした目的というものもしっかり打ち出した公共施設であつたら、若者も結構使えるようになって、区民としてはうれしいのかなというふうに思いました。

あと、シティプロモーションのところでちょっとほかの人とかぶる部分もあるんですけど、個人的にはすごいおもしろい取り組みをされているなというふうに思いまして、区としてこういった取り組みをしているというのがなかなかほかの区ではないことだなというのを思いまして、ただやっぱり北区のイメージが、ブランド形成に向けたというところで、どういったブランドを今後つくっていくかというのが課題にはなっていくのかなというふうに感じました。

区としてやっぱりブランドイメージをつけるというのは、やっぱりなかなか難しいことなのかなというところもあるので、企業とはちょっと違うんですけど、企業と同じようなブランディングをするとか、そういったことも必要なのかなと思いました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局お願いします。

○区

1点、公共施設のほうでご意見をいただきましたので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

本当に委員おっしゃるとおりでございまして、若者の方が使いやすいような施設に改修といいますか、用途を変更していくというのも大事な視点かと思えます。公共施設自体が昭和30年代、40年代の建物が多くなってきて、前回の検討会の中でもご説明したとおり、老朽化が著しいということもございます。そういった中で、ふれあい館などの集会施設では、Wi-Fi等はまだ設置をされていないような状況ではございますので、建て替えか改修の機会などを捉えまして、そういった若者の方が使いやすいといいますか、魅力があふれるような施設づくりといった視点も検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。それでは委員お願いします。

○委員

私のほうから2点質問させていただきます。

一つ目としましては、民間の活力が必要だといろんな箇所で訴えていますけれども、こちらは今区民と行政の距離がどうしたら縮まるのかというのが一番課題だと思うんですが、実際の職員の方というのはどれぐらい北区民の方なのでしょう。実際、北区民の方というのは、地域に住むことによって生の声を届けられる一番の指針だと思いますし、逆に情報発信につながるのだと思いますので、これが結構主流なことなんじゃないかなと僕は思っています。僕自身も北区で事業を起こすために、北区に引っ越しをして来て、初めてまだ1年なのでわからないこともたくさんあるんですけど、やはり地域に住むことによって、各場所の情報というのがすごく得られているなというのがメリットです。

二つ目としましては、持続可能なシステムの構築ということだと思うんですけど、こちら事業体だったりとか、まち単位のコミュニティ、もちろん場所に関しても全て持続可能性ということに関しては、既に課題だと思います。同時に、先ほどおっしゃっていた学校や施設、あとは遊休施設の利用の仕方についてもそうですが、その後利用できる場所がどこなのか、それは今のところ貸し付けと売却という形で、エリアとしての価値を高める利用用途なのかどうかということが判断の材料になっているとか、その誰

が何をやるということまで一緒に行政のほうで確認をしていただいた上で、民間に情報が流れてきてほしいなということと同時に、僕らがそういうところに参画できる可能性というのは、どうやったら生まれてくるかなというのが知れたらうれしいと思います。

同時に、そういう学校だったりとか、もともと安全性が高められて、遊べる場所だったりとか、広い空間を所有する場所というのは、なかなか地域の方でも大きい場所、公園が少なかったりする中では、とても大事な場所だと思います。また、今まで貸し付けや売却という判断だけではなく、今度は一般の民間が持っていた所有物を買って利用ということも出てくると思うんですけども、私たち、岩淵の地域では特に23区唯一の造り酒屋だった、小山酒造さんがことしの2月に残念ながらやめてしまいましたけれども、これは実際は北区の財産でもあり、それが一般のデベロッパーの方に買い付けられて、ただのマンションになってしまうと、それはもちろん移住してくる人は増えるかもしれないんですけども、地域としての魅力というのは失われてしまうと思うので、そういった北区としての魅力である施設というものは買って、またどういう利用の仕方をする、行政の方も一緒に考えていけたらと思います。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局お願いします。

○区

ご質問にいただきました北区の職員のうちの区民の割合は約4分の1程度ということでございます。これが多いのか少ないのか、何とも判断できないところではございますが、4分の1程度ということでございます。

また、さまざま公共施設のほうでご意見いただきまして、織戸委員からご意見いただきましたように、区としましては区の施設に関しましては、これまでずっと区立といいますか、区有施設として建設をしてきたものが中心となっておりますが、一部この民間施設を買取るですとか、また民間施設を区が借りて使用していくといった視点が今までなかったものですから、そういった視点も公共施設の再配置の視点では必要になってくるのかなと思いますので、いただいたご意見をもとに検討していきたいと考えております。

○会長

どうもありがとうございます。よろしいですか。では、委員お願いします。

○委員

私は民生児童委員としてこの会に参加しております。今回、民生児童委員はゼロ歳から高齢者まで全部のことの地域での見守り、区民の一番身近な相談相手といううたい文句でやっておりますボランティアでございます。それで、円卓会議、先ほども説明がありました滝野川西に出ております。ついこの間、やったばかりなんですけど、やはり次の担い手が問題点になりまして、どうしたらいいのかということそれぞれの視点で発

表するような場でございました。それでまた次回に、言葉は出なかったんですけど、次回につなげるということだったんです。

私も自慢ではないんですけれども、北区で生まれ、北区で育ち、北区で結婚して、今住んでいて、それが民生委員になった一つの理由なのかなというふうに考えております。すごく愛着もありますので、今回の会にも北区の魅力とかも大いに発信していただきたいなというような気持ちで参加しております。

やはりその円卓会議でも出た話なんですけど、地域への愛着というのが私はとても強くあるんですけれども、実は今の小学生とか中学生ぐらいで、地域の祭りに参加するとかということになると、余り愛着を感じていない。というのは、地方というか、他区からこちらのほうに所帯を持って生活されている方がほとんどで、北区の魅力というのが十二分に伝わっていない。冊子なんかを民生委員としてはいろいろお配りしたり、子育てに関しては1歳児のお宅に訪問したりとかいう活動をしてしておりますが、最近は集合住宅があつてなかなか訪問しづらかったりする住宅事情とか、今のちょっと子育てのことだけで、また高齢者のことは違うときにお話ししたいなというふうに思っていますが、子育て中のお母様たちは、やっぱりSNSで他区と比べるんですかね、子育てのサービスのことが、うちのほうは滝野川なので、豊島区、板橋区がとても近くて、そちらの情報をすごくよく皆さん知ってしまして、児童館なんかもそちらのほうに参加したり、また他区から滝野川西の児童館にはよく皆さん、施設がすごくきれいなので、来やすいというふうなことを聞きましたので、どこの児童館もそういうふうなきれいで評判がよくなれば、子育て中のお母さんたちが集まってきたり、またそこでグループができていくのではないかなというふうに感じております。

今回のこの感想というんですかね、希望というんですかね。新庁舎の整備のときに、やはり自慢できる庁舎であつてほしいなというふうに感じております。そこだけちょっと強調したいなというふうに思っております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。事務局、何かありますか。

○区

ありがとうございます。やっぱり地域への愛着というところも大きな課題だなと思つてしまして、本当に今転入の方が非常にふえていて、人口が増加しているというところもあるので、ぜひ新しく来た方にも、北区のよさというのをやっぱり十分知っていただいて、そのSNS等を通じていっぱい発信してもらえようような何かを考えられたらいいなと思つています。

また、新庁舎の件でもご意見いただきましたが、こちらは今少しずつ検討しているところもありますので、ご意見として伺っておきたいと思つています。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。では、委員お願いします。

○委員

五つお話させていただきます。一つは社会的課題の捉え方ですが、政府のほうがもう70歳まで働けということを出しているんですね。これをもう今から考えておかないと間に合わなくなってしまう。つまり、元気に年を取っても働ける環境を地域につくっていく。これは大きな課題だと思います。あわせて、アルツハイマーの研究が相当進んできまして、認知症は激減する可能性が出てきているんですね。いつということまではわからないけれども、割と短い間にそうなるだろうと言われてきている。そうすると、いわゆる少子高齢化とくくって物事を考えるのではなくて、高齢化の問題と少子化の問題は別々に、やっぱり対策を考えていく必要がある。そういうことだろうというふうに思います。

それで、あともう一つ身近なところをわかりやすい例で言えば、エアコンの導入を政府がしましたよね。設置費は国がもちますが、光熱費はもちませんね。結構いいお金がかかってくるということが目の前に迫る。

それから避難所としての小学校、中学校のトイレが和式じゃ困るという話も出てきている。そうすると、そういったトイレの改修は小中学校、避難所で変えていかないといけないですよ。これは物すごい今身近な例として、課題が結構出てきているんですね。それから働き方改革というのは、長時間働かせるなんていうのはまだ表面の話であって、本当に働き方がこれから大きく変わりますね。AIが進んで、インフラがここまで整備されてきたら、もうとんでもない働き方改革が、ひょっとすると北区にとったら脅威になるかもしれない。つまり地方で自然の中で子どもを育てながら、まるで東京にいるのと同じように仕事ができる環境が可能になってきている。そういった社会環境の変化はどこかでしっかり整備してまとめておかないと、これから5年10年を目指す基本計画とすると、ちょっと課題を抱えたままになっちゃうんじゃないかと。

国交省のほうはPark PFIだとか、あるいはコンセッション方式だとか、スマートインターチェンジの民営化だとか、あるいはこれから先自動運転とか、大きなそういう技術変化によって社会環境が変わるかもしれない。そういったこともあわせて考えてほしいんですが、そういった中で、北区がちょっと苦手としているのは規制緩和。やっぱり、この今東京のこの北区にありながら、条例で定めてしまった規制によって民間の動きをおそくしてしまっているようなものがないのか。例えばシルバー人材センターの仕事のあり方とか、そういったようなものもできるだけ見直していく必要があるだろう。

もう一個は、公共施設で安い料金で使えるかわりに、月謝を取ってピアノのレッスンができないとか、社会の中ではピアノの先生をやってみたい、でも自宅ではできない。お金もうけじゃない。こういうニーズだって必ずあるはずですね。そういった規制をどう緩和させながら、民間のやる気を出させるか。運いいことに、南北線が通ったおかげで民間投資が誘発されて北区人口は増えたんだけど、これから先もう少ししっかり仕掛けていかないと、北区の人口が引き続き伸びていくと思えない。

二つ目、外郭団体のマネジメントというのを考えないと、社会福祉協議会に始まり、文化振興財団、外郭団体のマネジメントというのがしっかりできているのか、ガバナンスがちゃんと効かされているのか。これはちょっとこのずっと見たけれども、そういったことが書かれていないので、ぜひそういったこともあわせてお考えをいただきたい。

3番目は、指定管理者制度の見直し、今までいろいろ手がけていったのは大いに結構だけれども、本当にそのやり方でよかったのか。コストダウンにはなったけれども、さらなる区民が使いやすいたとか、あるいは本当にそこまで施設が必要かどうかとか、そういった指定管理者制度の見直しというのは、PFIだとかPPPの手法を取り入れながら、検討しなければいけない。

それから4番目は、人づくりのところですが、新人の採用は大いに結構だけれども、民間で働いてきた人の中途採用をどのぐらい真剣に考えているか。もう一個は、職員研修のあり方。今までの延長線上で座学を中心としてやってきたものでよいのかどうかという、こういうあたりもぜひご検討いただきたい。

最後に、こういったことを確実に実施していくためには、PDCAサイクルを回さないといけないですね。そのためには絶対KPIが必要です。そのKPIを明確に定めるというようなことがどこかに書かれているかどうか。特に民意を反映させるためにパブリックコメントをとるのは大いに結構だけれども、限界があるということも気づいているわけですね。サイレントマジョリティーの意見をどう取り入れて民意に沿った形で行政を進められるかという、このサイレントマジョリティーへの対応もしっかり考えないと、やっぱり10年間の基本計画としてはちょっとまずいんじゃないかという気がします。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。五つご意見いただきましたが、多分全部答えているときょう終わっちゃうような、ポイントだけ。

○区

余りに大きなテーマをいただいたので、正直細かく今度お伺いしたいなと思うことが多々ございました。その中で、やはり社会環境の変化をどう捉えるというのは、今回資料をつくる中でも随分検討はしたんですけど、それが十分に反映し切れてないのかなというふうに思っているところがあります。細かいことですけどよく議論するのが、高齢者の就労、特に70歳まで働く中で、65歳から70歳の間が我々生きがいのための就労なのか、それとも本当にお金というのは変ですけど、本当に働かなきゃいけないのか、さまざまな環境がある中で、区としてどういったところに力を入れていかなくてはいけないかというのが、ちょっと細かいところなんですけど、結構議論してきたもので、すごく今いただいた中でも気にとまった部分でございます。

それから民間の活力を生かしていくときに、民間のやる気と言い方を先ほどしていただいたんですけど、それをどうやって引き出していただいて、北区の中で民間の方が活躍していただけるか。そういった仕組みを考えていくことに関して、本当にさまざまなご意見をいただいたり、また教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。また、次回以降もいろいろ関連するところもあるので、よろしく願います。

それでは、委員願います。

○委員

皆さんお話が上手で、私は話が唐突でぶつぶつ切れてお話しするかもしれませんがけれども、聞いていただきたいと思います。

私も商店街は今地域の安全・安心、それから防犯、防災、文化の伝承、いろいろなことを担ってやっていますけれども、その担っている商店街が今自治会さんからもお話がありましたけれど、後継者がいないとか、いろんな問題がありますけれども、商店街がなくなってきているという部分では、非常に残念だなと思うのは、駅前の100メートルから200メートルぐらいまではまだ需要と供給で、開けば入ってくるという、でも開けば入ってくるのは物販店じゃなくて、全て飲食という。飲食が悪いわけではないです。飲食が集まるとまちがにぎわうんですけれども、要するに地域のお年寄りの買い物難民ですか、スーパーが近くにあるし、コンビニも近くにあるし便利なのは便利なんでしょうけど、商店街になかなか来ていただかないと。

地域から200メートルぐらい離れていくと、商店街では空くと結局借り手がいなくて、空き家になる。それからマンションになる、自分の自宅にしちゃう。そういった傾向があるんじゃないかと思えますけれども、それはやっぱりそこまでくると借り手がいなくなりまして、どうしようもないという形で空き家が。空き家もいろいろありまして、要は所有者が貸さない空き家もありますし、貸しても採算が合わないからどうしようかなという空き家もありますし、いろいろな問題が、危険の問題でまた空き家がある問題もある。それを商店街が、その商店街の活性化のためにどうにか開けてもらうということが、なかなかこれできません。これはちょっと行政さんのほうも一緒に絡んでもらわないといけないかなというような形です。

それと、私がこれ唐突に言いますが、いつも思うのは、北区が先ほど言いました高齢者と子育てが一番でしょうけれども、本当に一番なのか。一番というのは、23区の中で何が一番があっているのかなと。いや一番でなくても二番でもいいでしょという話もありますけれども、やっぱり何か特化したものが北区が、本当にこれが一番なんだと。皆さんのためにやっているんだというような形のものができればいいかなと思うんですけれども、北区ニュースを見ますと、これもやっている、あれもやっている、これもやっている、これ見たら参加しなさいよ、こうしなさいよ、こうしたらいいですよといういろいろな形でご苦労願っているかと思えますけれども、もう少し集約した形で持っていけばいいかなと感じております。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。事務局、いかがですか。

○区

非常に厳しいご指摘かなと思いつつ、ただ、やっぱりいろいろな場面で本当に何が一番なのというのは、私も聞かれたことがあります。本当に北区に住んでいる、もうあらゆる年代の方が幸せに自分らしく生活していただきたいという思いがあって、今も長生き一番とか、子育て一番とかということ掲げさせていただいているかなと思っております。

ただ、今のご指摘の部分も北区をより知っていただく、多くの方に知っていただいて、北区の魅力をわかっていただくための戦略として、どんなところを特化していくべきなのかということを考えるときに、参考にさせていただきながら考えていきたいなと思いました。以上です。

○会長

それでは、委員をお願いします。

○委員

私が考えてきたことはほとんどほかの委員の方と重なるところが多いので、1点だけ申し上げたいと思います。

資料で言いますと、7ページのところで、先ほど委員もおっしゃったんですが、職員研修の充実というところ、これを挙げていただいたのは大変いいことだと思っています。その理由としては二つありまして、一つは、私以前、他の区なんですけども、保健福祉オンブズマンというのを4年ほどやっておりまして、実際に区民の方の苦情とか、訴えという部分を直に聞いて、そして調査をして、そしてまた報告書を書いて区政に反映していただくということをやっていたんですが、そのとき持ち込まれる苦情とか、訴えで、かなりの部分が役所とかそういう機関の職員の方の対応の問題がかなり占めていたんですね。ですから、そういったことをぜひとも職員研修でやっていただきたいんですが、どういう研修をやりたいかということ、これも委員と同じことを言おうかなと思っていたんですけど、講義を聞くということではなくて、もうちょっとロールプレイみたいな、実際に窓口でどういうふうに対応したらいいのかということですね。

やはり以前の経験から言いつつ、どういうところがあるところがあるかということ、知識不足、単純にうんと簡単な知識が足りないということとか、あと隣の課と連携とか、同じ課の中でもちょっと係が違つと、その人にちょっと待ってもらって聞けばいいのに、自分だけ答えてしまつて、それが重大な結果を招くなんていうことがありました。

それからやはり役所に相談とか申請に来る人と、それから窓口の職員との関係は、時として非対称的な関係になり得るという自覚ですね。申請とか相談者から見ますと、この担当者、機嫌を損ねると受け取ってもらえないとか、そういうことで非常に気にする部分もあるわけで、例えば手当だとか、そういうものにかかわる、そういった時として非対称性が生じる可能性があるという自覚、こういうものも研修等に入れてもらえるといいかなと思いました。

それから2点目は、やはり子育てするなら北区が一番ということで、やはりこの辺を頑張つてくださっているの、例えば待機児童対策ということでは、かなり成果を

上げているんですね。もうそのことももちろんやっていただくんですが、そろそろ次の段階、質の向上ということに力を入れていただきたいですね。そのためにも保育者に対し研修をやっていただきたいんですが、これもやはり講演会とか何かを聞きに行くんじゃないくて、もうちょっと実質的なものとか、保育者の方々にいろいろ考えていただくような研修を充実させて、やっぱり北区というのは数も多いけどやっている保育がすごいよねとか、保育者の人たちがやっぱりすばらしいよねという、やはり保育というのは、それこそ人がやることですし、それが大事なので、その辺に力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。各委員の皆さんには大変貴重なご意見をたくさんいただいたかと思いますが、今のご意見に対して何かいただきたいと思います。

○区

ご意見どうもありがとうございます。北区職員があるべき姿として、当然のことながら区民から信頼される人材ということを目指しておりますけれども、接遇によりましては、各課ごとに接遇対全員会というのを設けて取り組んでいるところです。

ロールプレイの件については、今のところは新規採用の職員の研修の中で取り組んでいて、1回は多くの職員の前でロールプレイの、言ってみるとこれは劇みたいなようなものにはなりますけれども、そういったことをやっているようなことはございます。それぞれの職員が意識づけをするためには、そういったことをさらに広げていくということのも、やり方ではないかというふうには感じているところです。

それから、保育士のスキルアップなどに関しては、例えば保育の様子をビデオで撮ってカンファレンスするとか、そのようなこともやってはいるというような状況でございます。勤務時間外の自主的な研修や勉強会なども実施をされておりますので、そういったことに関して支援などをしていきたいというふうに思っております。どのようなやり方が一番いいのかということについては、また委員からお話いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございました。いろいろたくさんご意見をいただきました。きょうは経営改革がテーマということでしたが、この点に関しては、先生のほうから自主財源の評価、どうしていくんだ。あるいは民生委員、どういうふうに、ある意味では効果的にきちんとターゲットを絞る。それから人づくり、これは職員、区民、双方にかかわると思いますが、人づくりをどうしていくんだ。この辺をもう少し詰めたほうがいいんじゃないかというご指摘をいただきました。

皆さんからいただいた意見、それぞれの立場からのご意見なり、また何らかの形で経営改革にかかわっていくご意見であったと思います。私の中でのポイントとして感じたのは、やはり施策にしても情報発信にしても、何を誰に向けて、要するにコンテンツ

とターゲットをできるだけ具体化して出していく必要がある。それは基本計画の中でどこまで具体的に示せるんだということがあると思いますが、やはり具体的なイメージをできるだけ打ち出していくことが必要じゃないかなと思いました。

それと同時に、そういう情報を共有していく。これは職員の間でもそうですし、区民とはどういうふうに情報を共有していくのか、どこで一元化して、あるいは一元化ではない問題と、何らかの情報の仕組みをつくっていくとか、そういったことも含めて今の情報社会の中でいろいろなモデルがあると思いますので、そういったことも念頭に置きながら今後また詰めていっていただければと思います。

それで、時間も余り残りが少ないんですが、委員の皆さんで言い足りなかった。これだけは言っておきたいということがあったら、いかがでしょう。よろしいですか。

次回以降、また第1分野から第3分野に入ってくるときに、そのご意見をお伺いしますので、それではそちらに回すことで、事務局のほうも、皆さんからいただいたところで、言いたいことは全部言いましたか、まだ言っておきたいことありませんか。では、それも次回以降のお楽しみということで。

それでは、事務局から本日の議論を踏まえて計画に反映できる部分については、積極的に反映させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、事務局、次回とまた各分野で大事な質問をしていくことになりますので、日程についてご案内します。

○区

ありがとうございます。本日本当にたくさんの貴重なご意見ありがとうございます。また次回もよろしくお願いいたします。

次回でございますが、12月の3日、月曜日になります。午後6時30分からでございます。会場は北とぴあ14階のスカイホールになりますので、お間違いのないようお願いいたします。開催通知はまた別途送付をさせていただきます。また、資料の6番で7回までの全ての日程及び開催場所をお示ししておりますので、皆様、日程のご確認をお願いしたいと思います。

また、本日の議事録でございますけれども、後日、委員の皆様にご確認をいただくために、送付をさせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

また、第1回目の議事録につきましては、特に質疑応答等がございませんでしたので、正副会長の確認にとどめさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。委員の皆様で何かその他事項でございますか。よろしいですか。

それでは、今、お知らせがありましたように、次回は12月3日の月曜日、また北とぴあのほうに会場を戻すということです。12月来月ということですが、よく見ると3週間しかないのですね。委員の皆様よろしく議論をお願いいたします。多分委員にとっては冷めないうちに次に行くからいいかもしれないですが、事務局はひたすら大変だと

と思いますが、よろしく願いいたします。

それでは本日の検討会はこれで終了いたします。熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。